



【交付書面】

2025年度報告書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

東京電力ホールディングス株式会社

証券コード：9501

1 当社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当社グループの業績

当年度における当社グループを取り巻く経営環境は、小売電気事業における競争が一層激化するとともに、GX・DXの進展等を踏まえて必要な原子力・送配電事業の投資・費用が増加するなか、物価の高騰等も重なり、依然として厳しい状況が続きました。こうした状況のなか、福島への責任の貫徹に向け、グループの総力を挙げて徹底的なコスト削減や投資の厳選、保有資産の売却を行うなど不断の経営合理化に取り組んでまいりました。

また、当年度におきましては、福島第一原子力発電所の廃炉に関し、原子力損害賠償・廃炉等支援機構の燃料デブリ取り出し工法評価小委員会の提言を受けて大規模取り出しの設計検討をすすめた結果、その取り出し準備作業に要する費用等、9,138億円の災害特別損失を計上いたしました。

当社グループの当年度の小売販売電力量は、主に特別高圧・高圧の分野において、厳しい競争環境が続いたことなどから、前年度に比べ8.1%減の1,719億kWhとなり、これに卸販売電力量を加えた総販売電力量は、前年度に比べ6.7%減の2,132億kWhとなりました。

当年度の連結収支につきましては、売上高（営業収益）は、販売電力量が減少したことなどから、前年度に比べ7.1%減の6兆3,285億円となりました。

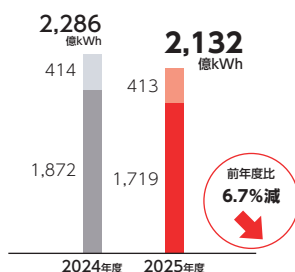
経常損益は、販売電力量が減少したものの、燃料費等調整制度の期ずれ影響が好転したことに加え、継続的な収支改善に努めたことなどから、前年度に比べ64.0%増の4,173億円の利益となりました。

また、関係会社株式の売却益と原子力損害賠償・廃炉等支援機構からの資金交付金を合わせた1,849億円を特別利益として計上した一方、前述の災害特別損失と原子力損害賠償費を合わせた9,966億円を特別損失として計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純損益は4,542億円の損失となりました。

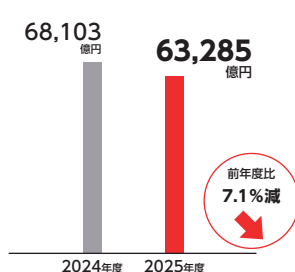
当期の連結業績

総販売電力量

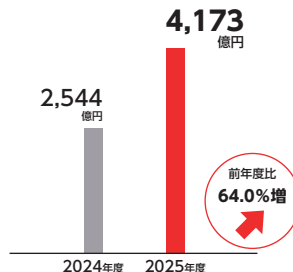
■卸販売電力量 ■小売販売電力量



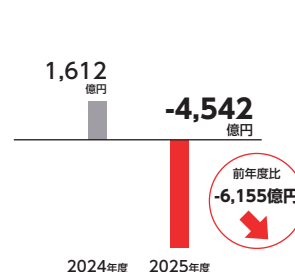
売上高



経常利益



親会社株主に帰属する 当期純利益

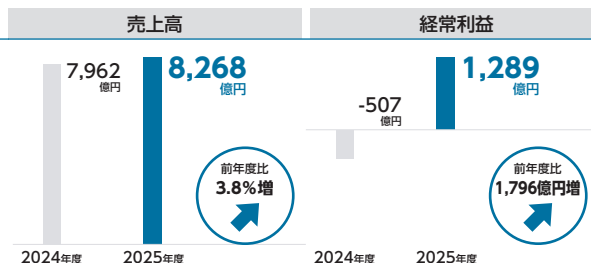


事業別の状況

ホールディングス

子会社の売上が増加したことなどから、売上高（営業収益）は前年度に比べ3.8%増の8,268億円となりました。

また、基幹事業会社からの受取配当金が増加したことや、原子力関連費用が減少したことなどから、経常利益は前年度に比べ1,796億円増の1,289億円となりました。



リニューアブルパワー

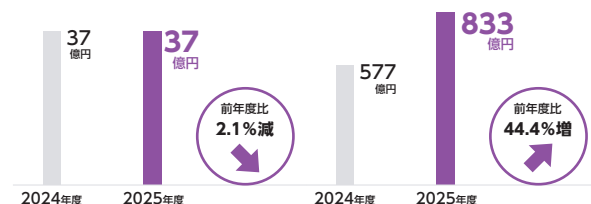
卸電力販売が減少したことなどから、売上高（営業収益）は前年度に比べ10.8%減の1,892億円となりました。

これに伴い、経常利益は前年度に比べ24.7%減の403億円となりました。



フェュエル&パワー

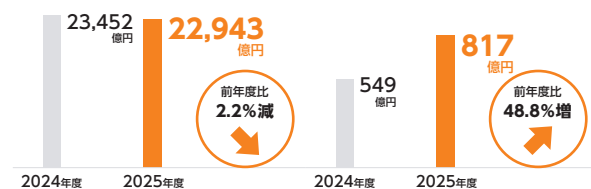
持分法適用関連会社である株式会社J E R Aにおいて、燃料調達価格影響の改善や、海外発電事業及び再生可能エネルギー事業による利益が増加したことなどから、経常利益は前年度に比べ44.4%増の833億円となりました。



パワーグリッド

需給調整に係る売上の減少があったことなどから、売上高（営業収益）は前年度に比べ2.2%減の2兆2,943億円となりました。

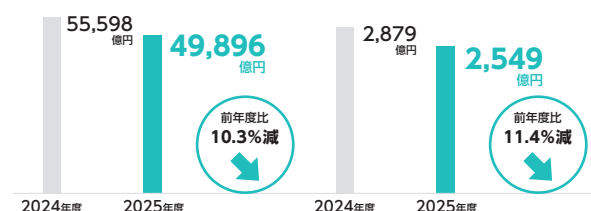
一方、需給調整に係る費用が減少したことなどから、経常利益は前年度に比べ48.8%増の817億円となりました。



エナジーパートナー

小売販売電力量が減少したことなどから、売上高（営業収益）は前年度に比べ10.3%減の4兆9,896億円となりました。

加えて、電源調達単価が増加したことなどから、経常利益は前年度に比べ11.4%減の2,549億円となりました。



(注) 事業別の売上高・経常利益には、事業間の取引を含んでおります。

当年度の施策

ホールディングス

主要な事業内容 ●各基幹事業会社への共通サービスの提供 ●原子力発電事業

福島事業

福島復興に向けた取り組み

当社は、これまでの賠償に加え、中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償など、引き続き被害者の方々に寄り添った迅速かつきめ細やかな賠償に努め、当年度末までに累計11兆6,827億円をお支払いいたしました。

また、住民の方々にご帰還いただくための基盤整備に向けた環境再生・復興推進活動や、風評払拭及び販路開拓に向けた福島県産品の流通促進活動に引き続き注力してまいりました。

福島第一原子力発電所の廃炉

燃料デブリの取り出しにつきましては、2号機において、昨年4月に2回目の試験的取り出しに着手し、初回よりも原子炉格納容器の中心部に近い位置からの採取に成功しました。また、3号機においては、燃料デブリ取り出し工法評価小委員会の提言を踏まえて大規模取り出しに向けた設計検討をすすめ、昨年7月に同委員会に対し、本格的な取り出し開始までの準備工程に12～15年程度を要すると評価したことを報告いたしました。



福島第一原子力発電所1号機において大型カバーを設置

使用済燃料プールからの燃料取り出しにつきましては、1号機において本年1月にガレキ撤去時のダスト飛散を抑制する大型カバーの設置を、2号機において本年3月に燃料取扱設備の設置をそれぞれ完了するなど、取り出しに向けた準備を安全かつ着実にすすめてまいりました。

A L P S 処理水の海洋放出につきましては、当年度も全7回の放出を計画どおりに実施し、当社、国及び福島県等が行う海域モニタリングにより安全性が確保されていることを確認しております。継続して国際原子力機関によるレビューも受けており、当年度においても、国際的な安全基準に合致し、人及び環境に与える放射線の影響は無視できる程度との評価をいただきました。

また、昨年9月には、海洋放出に伴い使用しなくなったタンク12基の解体が完了し、燃料デブリの取り出し関連施設を設置する敷地を確保してまいりました。



国際原子力機関のレビューに対応し客観性・透明性を確保

経済事業

原子力発電事業の取り組み

地域や社会のみなさまの信頼をいただけるよう、核物質防護に係る不適切事案等の根本的な原因究明を踏まえた原子力改革の取り組みについて、一過性のものとすることなく継続的な改善をはかってまいりました。

加えて、昨年10月にガバナンスの一層の強化をはかる観点から、高い独立性と透明性をもって柏崎刈羽原子力発電所の運営を監督するとともに発電所運営に関する計画策定に社外の視点や知見を反映させるため、社外の方々様々な分野の専門家と社内の役員が一体となって議論を行う柏崎刈羽原子力発電所運営会議を設置しました。

また、地域のみなさまには、当社の改善活動や発電所の安全対策等についてご理解いただけるよう、新潟県全域でコミュニケーションブース等を活用したご説明を継続して実施してまいりました。

こうしたなか、昨年12月に新潟県より、同発電所6・7号機の再稼働へのご了解をいただき、本年1月、6号機の原子炉を起動し、本年4月に営業運転を再開いたしました。引き続き安全最優先で安定的な発電所運営を行ってまいります。



2025年6月柏崎刈羽原子力発電所6号機に燃料を装荷

持続的な成長の実現に向けた取り組み

当社グループを取り巻く事業環境は、足元の小売電気事業における競争激化、GX・DXの進展等により増加が見込まれる電力需要へ対応していくための原子力・送配電事業投資の増加、物価の高騰等、大きく変化しております。加えて、福島第一原子力発電所の廃炉工程が燃料デブリの本格的な取り出しに向けた新たな段階に移行するなか、福島事業と経済事業の双方を支える財務基盤の強化が一層重要となっております。

こうした状況を踏まえ、当年度におきましては、グループの総力を挙げて徹底的なコスト削減や投資の厳選、保有資産の売却を行うとともに、持続的なキャッシュフローの安定化と成長戦略の実現に向け、原子力損害賠償・廃炉等支援機構と共同で第五次総合特別事業計画を策定いたしました。同計画においては、中長期的な廃炉の推進と企業価値向上の両立に向けたアライアンスを通じた大胆な改革に取り組むこととしており、本年1月の国による同計画の認定後すみやかに、アライアンスパートナーの募集等も行ってきました。



カイゼンの取り組みにより業務を効率化

リニューアブルパワー

主要な事業内容 ●再生可能エネルギー発電事業

再生電源の最大活用に向けた取り組み

国内の水力発電事業においては、当年度は2箇所の既設水力発電所のリプレースを完了させるなど、発電効率・出力の向上をはかるとともに、DXを活用した運用ロスの低減や設備トラブルの未然防止に努め、さらなる収益向上に取り組んでまいりました。

また、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させるハイブリッドダム公募に応札し、昨年10月、東京電力リニューアブルパワー株式会社を含むコンソーシアムが栃木県湯西川ダムの事業候補者に特定されました。

国内の洋上風力発電事業においては、運転中の千葉県銚子沖、開発中の長崎県西海市江島沖での取り組みから得た知見を活かし、さらなる案件獲得に向けて競争力の強化をはかってまいりました。

海外においては、引き続き、水力発電事業や洋上風力発電事業の拡大に取り組んでまいりました。洋上風力発電事業については、技術・運営に関するノウハウを習得して国内での開発に活かすことをめざし、海外子会社であるFlotation Energy社を通じて、英国での浮体式洋上風力発電事業の取り組みをすすめてまいりました。



内山発電所（神奈川県）のリプレース工事

フュエル&パワー

主要な事業内容 ●燃料・火力発電事業

供給力確保とクリーンエネルギー供給基盤の構築

燃料調達の不確実性が世界的に増大し、安定供給の重要性が高まるなか、株式会社JERAに対して、燃料の価格高騰・調達リスクを踏まえた供給力の確保や、発電所の適切な維持管理、さらにはカーボンニュートラル達成に向けた再生可能エネルギーと低炭素火力を組み合わせたクリーンエネルギー供給基盤の構築を求め、同社を支援・監督してまいりました。

株式会社JERAは、米国からの新規調達に着手するなど、LNG調達戦略の見直しをすすめ、LNGポートフォリオの強靱化をはかるとともに、発電所の適切な維持管理に加え、知多火力発電所及び袖ヶ浦火力発電所における発電設備のリプレース計画をすすめるなど、継続的な安定供給に向けた取り組みをすすめてまいりました。

また、「JERAゼロエミッション2050」の実現に向けて、昨年8月に、英国のbp社との間で両社の洋上風力発電事業を統合したJERA Nex bp社の設立を完了させるなど、再生可能エネルギー事業を推進するとともに、碧南火力発電所のアンモニア転換への挑戦など、水素・アンモニアへの燃料転換にも取り組んでまいりました。



碧南火力発電所（愛知県）にて商用アンモニアタンクを建設

パワーグリッド

主要な事業内容 ● 送配電事業

送配電事業領域の基盤強化と高度化

電力の安定供給と強靱性を確保しながら、事業環境の変化に対応し、地域や社会のニーズに応えるための取り組みをすすめてまいりました。

具体的には、労務費・資材市況の上昇、施工力不足等の課題に対し、電力供給の信頼度確保や適正な価格転嫁等を前提に、優先度に応じた工事件名の精査、工事内容の合理化によるコストダウンや、工期調整・早期予報等による施工力の確保をはかりました。また、GX・DXの進展等による電力需要の増加や高経年設備の更新に対応するため、早期に電力供給が可能なエリアを示した大規模供給ポテンシャルマップを公開するとともに、新たな変電所建設スペースの情報を募集するなど、持続可能なネットワークの構築を通じた送配電事業基盤の強化をすすめました。

加えて、電力需給バランスの最適化に関する技術開発や実証を行うなど、次世代ネットワークの構築に向けた送配電事業領域における取り組みの高度化をすすめてまいりました。



高経年化した鉄塔の更新工事

エネルギーパートナー

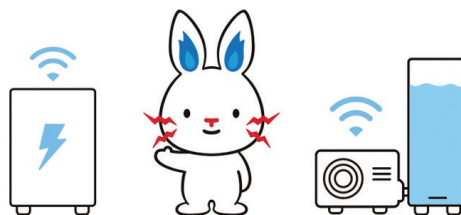
主要な事業内容 ● 小売電気事業

お客様のエネルギーコストの安定化に向けた取り組み

国際情勢の緊迫化等により燃料・市場価格が変動するなかで、お客様のエネルギーコストの安定化に向けて、電気料金メニューの多様化や設備サービス、電力需給の状況に応じてお客様に需要を調整していただくデマンドレスポンスを推進してまいりました。

法人分野では、スポット市場価格の変動を反映させる割合が異なる3つの電気料金メニューを新たに標準メニューとし、太陽光発電設備・蓄電池等の設備の導入やエネルギーマネジメントとあわせてご提案してまいりました。また、デマンドレスポンスの取り組みを拡大したことにより、電力需給の安定とおお客様の電気料金の低減をすすめてまいりました。

ご家庭分野では、太陽光発電設備等を定額でご利用いただける「エネカリプラス」等のサービスをご提案し、これまでにグループ全体で約5.5万件のご成約をいただいております。また、お客様が設置する蓄電池・エコキュートを遠隔制御することにより電力需給の安定と再生可能エネルギーの有効活用をすすめる「エコ・省エネチャレンジ機器制御オプション」のキャンペーンを実施し、約1,000台分の機器についてご参加いただいております。



エコ・省エネチャレンジ

機器制御オプション

ご家庭のお客様向けにデマンドレスポンスのキャンペーンを実施



2. 対処すべき課題

当社グループは、原点である福島への責任の貫徹と、GX・DXさらにはエネルギー安全保障の要請にも対応した安定供給の確保に向け、本年1月に国の認定を受けた第五次総合特別事業計画に基づき、福島事業と経済事業の双方の抜本的な改革に取り組んでまいります。加えて、足元の中東情勢を踏まえ、販売と調達のポートフォリオを最適化し、収支変動リスクへの対応力も強化してまいります。また、フリーキャッシュフローのマイナスが継続している状況を踏まえて、徹底した経営合理化や投資の厳選等により財務基盤の改善をはかるとともに、アライアンスの活用による資金・技術・能力等の補完を通じて収益基盤と事業領域の拡大をめざしてまいります。これらの取り組みを通じて、賠償・廃炉への対応をより確実なものとするとともに、持続的な収益力の確保をはかってまいります。

ホールディングス

福島事業

「3つの誓い」に基づく賠償と復興に向けた取り組み

当社は、「3つの誓い」として掲げた「最後の一人まで賠償貫徹」、「迅速かつきめ細やかな賠償の徹底」、「和解仲介案の尊重」に基づき、引き続き、中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償について、ご請求いただいていない方々へのご案内を実施するなど、個々の被害者の方に丁寧に対応しながら迅速かつ適切な賠償をすすめてまいります。

また、福島相双復興官民合同チームへの協力を通じた事業・生業の再建や、住民の方々のご帰還に向けた環境再生・復興推進活動を継続するとともに、福島県産品の販路開拓及びブランド価値向上に資する流通促進活動に取り組んでまいります。加えて、廃炉関連産業への地元企業の参入促進や、浜通り地域等への新たな産業基盤の構築をめざす取り組みの推進等を通じて、福島への復興に貢献してまいります。

安全確保を最優先とした福島第一原子力発電所の廃炉の貫徹

燃料デブリの本格的な取り出しなど、最難関の局面を迎える福島第一原子力発電所の廃炉作業を安全かつ着実にすすめていくため、現場主義を第一に、廃炉遂行主体が合理的・主体的な判断のうえで必要な経営リソースを投入できるよう、経営判断・実行能力・体制の三本柱で抜本的な廃炉事業の改革に取り組んでまいります。また、その実現に向けて、豊富な経験や専門的知識を有するパートナー企業の方々との一体的に協働する「ワンチーム」の体制構築を一層すすめてまいります。

福島第一原子力発電所での廃炉作業の主な取り組みにつきましては、2号機の原子炉格納容器の内部調査及び燃料デブリの試験的取り出しについて、作業員及び周辺環境の安全を最優先にすすめてまいります。

また、使用済燃料プールからの燃料取り出しについても安全を最優先とし、1号機においてオペレーティングフロア上のガレキ撤去等を着実にすすめ、2号機においては使用済燃料の取り出しを開始してまいります。

A L P S 処理水の海洋放出につきましては、引き続き、国際原子力機関のレビューや海域モニタリングを通じて客観性・透明性の確保に努めるとともに、定期的な設備の点検を行い、安全かつ安定的に実施してまいります。一部の国や地域による国産水産品の輸入停止措置が継続しているため、引き続き、事業者の方々のニーズに応じた販路開拓支援等に全力で取り組んでまいります。それでもなお被害が発生した場合には迅速かつ適切に賠償を実施してまいります。また、A L P S 等で浄化処理を行った水のうち、安全に関する規制基準を満たしていない処理途上水の再浄化処理も実施してまいります。

経済事業

原子力発電事業の取り組み

電力需要の大幅な増加が見込まれ、エネルギー安全保障の要請が高まる状況下においても、安定供給の責務を果たし、カーボンニュートラルの実現に貢献していくため、原子力発電事業を推進してまいります。

柏崎刈羽原子力発電所におきましては、核物質防護に係る一連の不適切事案等を踏まえた原子力改革の取り組みを一過性のものとしないうよう、継続的に改善をはかってまいります。また、営業運転を再開した同発電所6号機の安全かつ安定的な運転を継続するとともに、6・7号機の特定重大事故等対処施設の工事を安全最優先で一つひとつ着実にすすめてまいります。加えて、引き続き同発電所の安全性について地域のみなさまへ丁寧な説明を行うとともに、みなさまの信頼をいただけるよう地域との共生に向けた取り組みについてもより一層すすめてまいります。

東通原子力発電所におきましては、引き続き建設工事の再開に向けて取り組むとともに、地域のみなさまに建設再開に向けた道筋をお示ししてまいります。また、昨年11月に運用を開始した東通ヘッドオフィスを地域のみなさまへ開放すること等を通じて、地域に根差した取り組みを深化させてまいります。

当社グループの収益力拡大に向けた取り組み

D X の進展に伴うデータセンター需要の高まりがみられるなか、データセンター事業者にとって、早期の事業開始が可能となる電力供給やエネルギーコストの安定化、脱炭素電源の確保といった観点は投資先・立地先を決める重要な要素となっております。当社グループの電力バリューチェーンの総合力を発揮するとともに、関連事業者とも連携しながら、適地の取得や誘致、お客さまとの協働による設備構築、脱炭素電源料金メニューの提供など、あらゆるソリューションを展開し、早期の電力供給をはじめとしたお客さまが求める価値を的確かつ迅速に提供することで、収益力の拡大につなげてまいります。



柏崎刈羽原子力発電所6号機中央制御室

リニューアブルパワー

水力発電事業につきましては、国内における経年水力発電所のリプレースとDX推進による効率化に加え、需給バランスの調整のための揚水式発電所の活用、ハイブリッドダム事業の推進、コーポレートPPAの活用をはじめとする販売方法の多様化等により、安定供給と収益向上に取り組んでまいります。また、海外においては、これまで国内水力発電事業で培った開発・運転保守技術の強みを活かして水力発電所のバリューアップをすすめ、事業の拡大に取り組んでまいります。

洋上風力発電事業につきましては、国内で着床式洋上風力発電の開発をすすめるとともに、海外ではFlotation Energy社を通じた浮体式洋上風力発電の開発を引き続き推進してまいります。

また、これらの事業を中心に、資産回転型の事業モデルの導入を検討するなど、投資キャッシュフローの最適化を実現できるよう取り組んでまいります。



ベトナムの水力発電所におけるバリューアップ

フュエル&パワー

国際情勢の悪化を受けた燃料価格の不安定化・高騰リスクや世界的な物価上昇など、株式会社JERAを取り巻く事業環境が変化し続けるなか、同社は安定供給の確保に万全を尽くしてまいります。

具体的には、GX・DXの進展等に伴う追加需要への迅速な対応に欠かせないLNGのバリューチェーン強化や、燃料調達の分散化・多様化に向けた取り組みを重点的に行うとともに、火力発電所の計画外停止等を最大限抑制し、安定的な運転に努めてまいります。

加えて、同社は「JERAゼロエミッション2050」の実現に向けた再生可能エネルギーの導入・開発や火力発電のゼロエミッション化にも取り組んでまいります。

東京電力フュエル&パワー株式会社は、株式会社JERAにおけるこのような課題への対策が、同社の施策に随時、柔軟に反映されるよう、事業計画の策定への関与とその進捗に対するモニタリング等による質の高いコミュニケーションを通じて、株主として支援・監督してまいります。



South Mansfield Shale Gas 開発・生産事業

パワーグリッド

物価の高騰や工事の担い手不足といった事業環境の変化への対応に加え、GX・DXの進展等に伴う社会的ニーズへの対応、特にデータセンターを中心とした大規模需要に対し、早期に電力供給が可能となる供給体制の整備が求められております。

これらの課題に対応するため、引き続きコストダウンや施工力の確保に努めながら、分散型電源や蓄電池等のお客さま設備の最大活用によるエリア需給の最適化に向けて取り組んでまいります。また、電力需要が増加する地域を的確に想定したプッシュ型の設備形成と、地域の自治体や企業と協働して送配電ネットワークを構築する参加型の設備形成を通じ、適地における効率的な系統整備と早期の電力供給を実現してまいります。加えて、これらの取り組みにおけるお客さまとの協働等を通じ、お客さまの電力設備の構築・保守サービスを提供すること等により、安定供給の確保と持続的な成長の実現につなげてまいります。



大規模供給に向けた変電所新設工事

エネルギーパートナー

地政学リスクの高まりや競争の激化など外部環境が大きく変化するなか、販売と調達のポートフォリオの最適化により、収支変動リスクへの対応力を強化するとともに、お客さまとの長期にわたるパートナーシップの構築に取り組んでまいります。

具体的には、販売側では、お客さまニーズに応じた電気料金メニューのご提案に加え、デマンドレスポンスにより創出される調整力・供給力を需給運用や市場供出に活用し、得られるメリットをお客さまへ還元してまいります。また、調達側では、需給運用サービスの提供によるバランスグループの拡大やデリバティブ取引による価格ヘッジの活用等を通じて、収支変動リスクを低減してまいります。これらの取り組みにより、お客さまに選んでいただけるよう努めてまいります。加えて、エネルギーサービスやBCPサービス等のトータルソリューションの拡充により、今後新增設が期待されるデータセンター分野を含め、多様化・高度化するお客さまニーズへのさらなる対応をすすめてまいります。



太陽光発電設備等を活用したエネルギーサービスを推進

3. 設備投資の状況

① 設備投資額

事業区分	金額 (億円)
ホールディングス	3,558
リニューアブルパワー	364
フュエル&パワー	－
パワーグリッド	4,794
エナジーパートナー	391
内部取引消去	△ 61
合計	9,048

② 完成した主な設備

■ パワーグリッド

送電設備

名称	電圧 (kV)	亘長 (km)
千葉印西線（地中線，新設）	275	10.5

(注) 千葉印西線については、2回線のうち当年度中の完成分（1回線）を記載しております。

③ 建設中の主な設備（2026年3月31日現在）

■ リニューアブルパワー

発電設備

名称	出力 (万kW)
(水力)	
葛野川発電所	40
神流川発電所	188

■ パワーグリッド

送電設備

名称	電圧 (kV)	亘長 (km)
城北線（地中線，新設）	275	20.9
千葉印西線（地中線，新設）	275	10.5
北武蔵野線（地中線，新設）	275	13.9

変電設備

名称	電圧 (kV)	出力 (万kVA)
新富士変電所（増設）	500	75
新所沢変電所（増容量）	500	100
千葉印西変電所（増設）	275	60
北多摩変電所（増容量）	275	10
京浜変電所（増設）	275	45
江東変電所（増容量）	275	15

4. 資金調達の状況

① 社債

発行による収入	3,091億円
償還による支出	3,040億円

② 借入金

借入による収入	5兆2,408億円
返済による支出	5兆1,597億円

③ コマーシャル・ペーパー

発行による収入	5,280億円
償還による支出	4,910億円

5. 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	資本金 (億円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
ホールディングス			
東電不動産株式会社	151.6	100	不動産の賃貸借, 管理
株式会社テプコシステムズ	3.5	100	コンピュータ機器による情報処理, ソフトウェアの開発及び保守
東京パワーテクノロジー株式会社	1	100	発電設備, 環境保全設備等の補修, 運転
東電設計株式会社	0.4	100	発電, 送電, 変電設備等の設計, 工事監理
株式会社e-Mobility Power	100	54.7	充電サービス・充電ネットワークサービス 事業
リニューアブルパワー			
東京電力リニューアブルパワー株式会社	10	100	再生可能エネルギー発電事業
東京発電株式会社	125	80	発電及び電気の販売
フュエル&パワー			
東京電力フュエル&パワー株式会社	300	100	燃料・火力発電事業
パワーグリッド			
東京電力パワーグリッド株式会社	800	100	送配電事業
東電タウンプランニング株式会社	1	100	配電設備の設計, 保守, 電柱等を媒体とする広告の請負
東京電設サービス株式会社	0.5	100	送電, 変電設備等の保守
テプコ・ソリューション・アドバンス株式会社	0.1	100	電気料金等に関する情報処理サービス
東電物流株式会社	0.5	80	電力用資機材の販売, 保管, 輸配送
エネルギーパートナー			
東京電力エネルギーパートナー株式会社	2,600	100	小売電気事業
株式会社ファミリーネット・ジャパン	4.9	100	マンション向けインターネット接続サービス, 一括受電サービス
日本ファシリティ・ソリューション株式会社	4.9	100	省エネルギーサービス
株式会社PinT	4.0	100	小売電気事業, 小売ガス事業
テプコカスタマーサービス株式会社	0.2	100	電気機器のリース・販売, 受電・空調設備 の更新工事

(注) 当社の出資比率には, 子会社を通じた間接保有を含んでおります。

2 会社役員に関する事項

1. 取締役及び執行役の氏名等

① 取締役（2026年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
こばやし よしみつ 小林 喜光	取締役会長	指名委員長、監査委員 株式会社みずほフィナンシャルグループ社外取締役
おおやぎ しげお 大八木 成男	取締役	報酬委員長、指名委員 アサヒグループホールディングス株式会社社外取締役
おおにし しょういちろう 大西 正一郎	取締役	指名委員、監査委員 フロンティア・マネジメント株式会社代表取締役会長兼社長、 フロンティア・キャピタル株式会社代表取締役社長、弁護士
おおかわ じゆんこ 大川 順子	取締役	監査委員、報酬委員 KDDI株式会社社外取締役、朝日放送グループホールディングス株式会社社外取締役
ながたか し 永田 高士	取締役	監査委員、報酬委員 公認会計士
うちだ たかかず 内田 貴和	取締役	監査委員、報酬委員 株式会社みずほフィナンシャルグループ社外取締役
こばやかわ ともあき 小早川 智明	取締役	指名委員
やまぐち ひろゆき 山口 裕之	取締役	
さかい だいすけ 酒井 大輔	取締役	東京電力フュエル&パワー株式会社代表取締役社長
ながさき ももこ 長崎 桃子	取締役	東京電力エナジーパートナー株式会社代表取締役社長
ふくだ としひこ 福田 俊彦	取締役	
よし のしげ ひろ 吉野 栄洋	取締役	指名委員 原子力損害賠償・廃炉等支援機構連絡調整室長
もり や せい じ 守谷 誠二	取締役	監査委員長 株式会社東光高岳社外取締役

- (注) 1. 小林喜光氏、大八木成男氏、大西正一郎氏、大川順子氏、永田高士氏及び内田貴和氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
2. 守谷誠二氏は当社の、内田貴和氏は他企業のそれぞれ最高財務責任者としての経験を有しており、また、大西正一郎氏は弁護士として、永田高士氏は公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査が実効的に行われることを確保するために、当社における業務経験の豊富な守谷誠二氏を常勤の監査委員に選定しております。

② 執行役（2026年3月31日現在）

氏名			地位	担当及び重要な兼職の状況
こばやかわ 小早川	とも 智	あき 明	代表執行役 社長	業務全般 原子力改革特別タスクフォース長 核物質防護モニタリング室、 新経営理念プロジェクト本部事務局、浜通り廃炉産業プロジェクト室、立地地域室担当
やま 山	ぐち 口	ひろ 裕	代表執行役 副社長	業務全般 最高財務責任者兼ESG担当 企画室（収支・財務領域）、ESG推進室、 経理室担当
さか 酒	い 井	だい 大	代表執行役 副社長	業務全般 経営企画担当（共同） 企画室（企画・アライアンス担当）、 系統広域連系推進室、JERA管理室担当
なが 永	さわ 澤	まさし 昌	執行役 副社長	経営企画担当（共同） 企画室（企画業務全般）、投資統括室、グループ事業管理室、 海外事業室担当
なが 長	さき 崎	もも 桃	執行役 副社長	最高マーケティング責任者兼チーフ・スポークスパーソン エリアエネルギーイノベーション事業室（共同）、ビジネスディベロップメント室、 広報室担当
ふく 福	だ 田	とし 俊	執行役 副社長	原子力・立地本部長兼原子力改革特別タスクフォース長代理兼同事務局長
お 小	の 野	あきら 明	執行役 副社長	福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者兼原子力・ 立地本部副本部長
あき 秋	もと 本	のぶ 展	常務執行役	福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長 株式会社Jヴィレッジ代表取締役副社長
せき 関	とも 知	みち 道	常務執行役	最高情報責任者兼最高情報セキュリティ責任者 DXプロジェクト推進室、 システム統括室、技術統括室、土木・建築統括室、セキュリティ統括室、 経営技術戦略研究所担当
ふし 伏	み 見	やす 保	常務執行役	防災・安全統括兼最高調達責任者兼最高カイゼン責任者 安全推進室、調達部、 カイゼン推進室担当
きし 岸	の 野	まさ 真	常務執行役	最高リスク管理責任者 原子力安全監視室、内部監査室担当
むら 村	まつ 松	あき 明	常務執行役	首都圏・立地地域連携担当兼カーボンニュートラル・防災支援担当 エリアエネルギーイノベーション事業室（共同）担当
しのぶ 忍	よし 義	ひこ 彦	常務執行役	最高労務人事責任者 秘書室、組織・労務人事室、総務・法務室、 ビジネスソリューション・カンパニー担当
かき 柿	ざわ 澤	ゆき 幸	常務執行役	新潟本社代表兼新潟本部長兼原子力・立地本部副本部長
そう 宗	いっ 一	せい 誠	常務執行役	原子力・立地本部青森事業本部長兼原子力・立地本部副本部長
いな 稲	がき 垣	たけ 武	常務執行役	原子力・立地本部柏崎刈羽原子力発電所長兼原子力改革担当兼新潟本部
よし 吉	の 野	しげ 栄	執行役	会長補佐兼社長補佐兼経営企画担当（共同）

(注) 1. 小早川智明氏、山口裕之氏、酒井大輔氏、長崎桃子氏、福田俊彦氏及び吉野栄洋氏は、取締役を兼務しております。
2. 取締役を兼務する執行役の重要な兼職の状況については、「[①取締役]」の表に記載しております。

(ご参考)

2026年4月1日付の執行役の状況は、次のとおりであります。

執行役

氏名	地位	担当
こばやかわともあき 小早川 智 明	代表執行役 社長	業務全般 原子力改革特別タスクフォース長 核物質防護モニタリング室、 新経営理念プロジェクト本部事務局、立地地域室担当
やまぐちひろゆき 山口 裕 之	代表執行役 副社長	業務全般 最高財務責任者兼ESG担当 企画室（収支・財務領域）、ESG推進室、 経理室担当
さか井だいすけ 酒 井 大 輔	代表執行役 副社長	業務全般 アライアンスCEO兼経営企画担当（共同） 企画室（企画・アライアンス担当）、JERA管理室担当
ながさわまさし 永 澤 昌	執行役 社長	経営企画担当（共同） ビジネスディベロップメント室、企画室（企画業務全般）、 系統広域連系推進室、投資統括室、グループ事業管理室、海外事業室担当
ながさきももこ 長 崎 桃 子	執行役 副社長	最高マーケティング責任者兼チーフ・スポークスパーソン エリアエネルギーイノベーション事業室（共同）、広報室担当
ふくだとしひこ 福 田 俊 彦	執行役 副社長	原子力・立地本部長兼原子力改革特別タスクフォース長代理兼同事務局長
おのあきら 小 野 明	執行役 副社長	福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者兼原子力・ 立地本部副本部長
あきもと のぶ ひで 秋 本 展 秀	常務執行役	福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長 浜通り廃炉産業プロジェクト室担当
せきともみち 関 知 道	常務執行役	最高情報責任者兼最高情報セキュリティ責任者 DXプロジェクト推進室、 システム統括室、技術統括室、土木・建築統括室、セキュリティ統括室、 経営技術戦略研究所担当
ふしみやすのり 伏 見 保 則	常務執行役	防災・安全統括兼最高調達責任者兼最高カイゼン責任者 安全推進室、調達部、 カイゼン推進室担当
きしのまさゆき 岸 野 真 之	常務執行役	最高リスク管理責任者 原子力安全監視室、内部監査室担当
むらまつあきのり 村 松 明 典	常務執行役	首都圏・立地地域連携担当兼カーボンニュートラル・防災支援担当 エリアエネルギーイノベーション事業室（共同）担当
しのぶよしひこ 忍 義 彦	常務執行役	最高労務人事責任者 秘書室、組織・労務人事室、総務・法務室、 ビジネスソリューション・カンパニー担当
すずきせいいち 鈴 木 誠 一	常務執行役	エリアエネルギーイノベーション事業室長
かきざわゆきひこ 柿 澤 幸 彦	常務執行役	新潟本社代表兼新潟本部長兼原子力・立地本部副本部長
そういつせい 宗 一 誠	常務執行役	原子力・立地本部青森事業本部長兼原子力・立地本部副本部長
いながさたけゆき 稻 垣 武 之	常務執行役	原子力・立地本部柏崎刈羽原子力発電所長兼原子力改革担当兼新潟本部
よしのしげひろ 吉 野 栄 洋	執行役	会長補佐兼社長補佐兼経営企画担当（共同）

(注) 小早川智明氏、山口裕之氏、酒井大輔氏、長崎桃子氏、福田俊彦氏及び吉野栄洋氏は、取締役を兼務しております。

2. 報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	27	27	—	1
執行役	651	399	251	18
社外取締役	95	95	—	7

- (注) 1. 当社は、執行役を兼務する取締役に 대해서는、取締役としての報酬を支給しておりませんので、上記の取締役の員数には執行役を兼務する取締役の員数を含めておりません。
2. 執行役の業績連動報酬の額には、2024年度に在籍していた執行役16名に対して、2024年度を対象期間として2025年度に支給した業績連動報酬の額と2024年度の事業報告において開示した報酬等に含まれる業績連動報酬の額との差額10百万円を含んでおります。
3. 業績連動報酬の算定にあたっては、報酬委員会が定める取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針のもと、第四次総合特別事業計画の目標達成に向けて、執行役が意欲と責任を持って取り組み、その成果が適切に反映できるよう、業績連動報酬の指標には、会社業績（原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づく特別負担金額を控除する前の連結経常利益（燃料費調整制度等の期ずれ影響を除いた額）及びフリーキャッシュフロー並びにCO₂排出削減量）及び個人業績（各担当部門のKPI（経営基盤に関する取り組みを含む）等）を設定しております。支給額については、目標達成時を支給率100%として、0~300%の範囲で変動し、以下のとおり算定のうえ、報酬委員会において決定しております。
- 会社業績：達成度を基準額に乗じて算定
個人業績：達成度又は報酬委員会による評価に応じた割合を基準額に乗じて算定
業績連動報酬の指標に関する実績については、概ね目標を達成しております。なお、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づく特別負担金額を控除する前の連結経常利益（燃料費調整制度等の期ずれ影響を除いた額）は4,297億円となりました。個人業績については、個人ごとに設定されたKPI等に基づき評価を行い、概ね目標を達成しております。

3. 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針

①方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定に基づき、社外取締役に構成される報酬委員会において、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めております。

②取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社の取締役及び執行役の主な職務は、福島第一原子力発電所事故の責任を全うし、世界水準以上の安全確保と競争の下での安定供給をやり抜くという強い意志のもとで、企業価値向上を通じて国民負担の最小化を図ることである。このため、「責任と競争」を両立する事業運営・企業改革を主導しうる優秀な人材を確保すること、責任と成果を明確にすること、業績及び株式価値向上に対するインセンティブを高めることを報酬決定の基本方針とする。

なお、経営の監督機能を担う取締役と業務執行の責任を負う執行役の職務の違いを踏まえ、取締役と執行役の報酬は別体系とする。また、取締役と執行役を兼務する役員に対しては、執行役としての報酬のみを支給する。

a. 取締役報酬

取締役報酬は、基本報酬のみとする。

基本報酬：常勤・非常勤の別、所属する委員会及び職務の内容に応じた額を支給する。

b. 執行役報酬

執行役報酬は、基本報酬及び業績連動報酬とする。業績連動報酬の割合は、他企業等における割合を勘案して設定する。

基本報酬：役職位、代表権の有無及び職務の内容に応じた額を支給する。

業績連動報酬：役職位、代表権の有無及び職務の内容に応じた割合を設定する。また、会社業績及び個人業績の結果に応じた額を支給する。

c. 支給水準

当社経営環境に加え、他企業等における報酬水準、従業員の処遇水準等を勘案し、当社役員に求められる能力及び責任に見合った水準を設定する。

③取締役及び執行役の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当年度の取締役及び執行役の報酬等の内容は、社外取締役で構成される報酬委員会において上記方針を踏まえて審議を行い決定しております。具体的には、当年度の取締役及び執行役の報酬水準及び報酬構成並びに執行役の業績連動報酬の支給額について、報酬委員会において8回にわたり審議を行いました。なお、報酬委員会において執行役に対する業績連動報酬の支給額を決定するにあたっては、当年度の会社業績及び各執行役の担当部門のKPI等の個人業績の達成度を考慮しております。

報酬委員会といたしましては、こうした経緯により決定された当年度の取締役及び執行役の報酬等の内容は、上記方針に沿うものであると判断しております。

4. 社外取締役の主な活動状況

氏名	出席状況	発言状況及びその他の活動状況
こばやし よし みつ 小林 喜 光	■ 取締役会：18/18回 (100%) ■ 指名委員会：7/7回 (100%) ■ 監査委員会：18/18回 (100%)	主に企業経営者としての経験や見識等を活かして業務執行を監督する役割を期待しているところ、取締役会並びに指名委員会及び監査委員会において、当該経験等を活かして必要な発言や提言等を行っております。
おおやぎ しげ お 大八木 成 男	■ 取締役会：18/18回 (100%) ■ 指名委員会：7/7回 (100%) ■ 報酬委員会：6/6回 (100%)	主に企業経営者としての経験や見識等を活かして業務執行を監督する役割を期待しているところ、取締役会並びに指名委員会及び報酬委員会において、当該経験等を活かして必要な発言や提言等を行っております。
おお にし しょういちろう 大 西 正 一郎	■ 取締役会：18/18回 (100%) ■ 指名委員会：7/7回 (100%) ■ 監査委員会：18/18回 (100%)	主に企業経営者及び弁護士としての経験や見識、専門知識等を活かして業務執行を監督する役割を期待しているところ、取締役会並びに指名委員会及び監査委員会において、当該経験等を活かして必要な発言や提言等を行っております。
おお かわ じゅん こ 大 川 順 子	■ 取締役会：18/18回 (100%) ■ 監査委員会：18/18回 (100%) ■ 報酬委員会：6/6回 (100%)	主に企業経営者としての経験や見識等を活かして業務執行を監督する役割を期待しているところ、取締役会並びに監査委員会及び報酬委員会において、当該経験等を活かして必要な発言や提言等を行っております。
なが たか し 永 田 高 士	■ 取締役会：18/18回 (100%) ■ 監査委員会：18/18回 (100%) ■ 報酬委員会：6/6回 (100%)	主に公認会計士としての経験や専門知識等を活かして業務執行を監督する役割を期待しているところ、取締役会並びに監査委員会及び報酬委員会において、当該経験等を活かして必要な発言や提言等を行っております。
うち だ たか かず 内 田 貴 和	■ 取締役会：14/14回 (100%) ■ 監査委員会：14/14回 (100%) ■ 報酬委員会：4/4回 (100%)	主に企業経営者としての経験や見識等を活かして業務執行を監督する役割を期待しているところ、取締役会並びに監査委員会及び報酬委員会において、当該経験等を活かして必要な発言や提言等を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
固定資産	13,225,805
電気事業固定資産	5,888,849
水力発電設備	413,513
原子力発電設備	896,664
送電設備	1,476,438
変電設備	676,680
配電設備	2,245,836
その他の電気事業固定資産	179,717
その他の固定資産	405,792
固定資産仮勘定	2,295,095
建設仮勘定及び除却仮勘定	1,788,867
原子力廃止関連仮勘定	86,994
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	419,233
核燃料	525,412
装荷核燃料	82,039
加工中等核燃料	443,372
投資その他の資産	4,110,656
長期投資	165,931
関係会社長期投資	2,000,875
未収原賠・廃炉等支援機構資金交付金	513,265
廃炉等積立金	748,465
退職給付に係る資産	282,484
その他	401,406
貸倒引当金 (貸方)	△ 1,774
流動資産	2,349,796
現金及び預金	937,227
受取手形、売掛金及び契約資産	591,944
棚卸資産	160,464
その他	671,874
貸倒引当金 (貸方)	△ 11,713
合 計	15,575,602

科 目	金 額
負債及び純資産の部	
固定負債	7,473,085
社債	3,321,000
長期借入金	99,928
未払廃炉拠出金	621,662
特定原子力施設炉心等除去準備引当金	250,034
特定原子力施設炉心等除去引当金	180,976
災害損失引当金	1,249,823
原子力損害賠償引当金	520,447
退職給付に係る負債	251,642
資産除去債務	390,349
その他	587,220
流動負債	4,684,165
1年以内に期限到来の固定負債	264,793
短期借入金	2,926,354
支払手形及び買掛金	409,986
未払税金	99,611
その他	983,418
負債合計	12,157,251
株主資本	2,965,273
資本金	1,400,975
資本剰余金	756,566
利益剰余金	815,922
自己株式	△ 8,190
その他の包括利益累計額	424,371
その他有価証券評価差額金	22,236
繰延ヘッジ損益	52,917
土地再評価差額金	△ 2,305
為替換算調整勘定	299,694
退職給付に係る調整累計額	51,828
非支配株主持分	28,706
純資産合計	3,418,351
合 計	15,575,602

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
費用の部		収益の部	
営業費用	5,990,884	営業収益	6,328,574
電気事業営業費用	5,443,101	電気事業営業収益	5,735,316
その他事業営業費用	547,782	その他事業営業収益	593,258
営業利益	(337,689)		
営業外費用	115,656	営業外収益	195,292
支払利息	92,583	受取配当金	850
その他	23,073	受取利息	5,536
		持分法による投資利益	138,377
		その他	50,528
当期経常費用合計	6,106,541	当期経常収益合計	6,523,867
経常利益	417,326		
特別損失	996,666	特別利益	184,963
災害特別損失	913,893	原賠・廃炉等支援機構資金交付金	81,863
原子力損害賠償費	82,772	関係会社株式売却益	103,099
税金等調整前当期純損失	△ 394,377		
法人税等	60,284		
法人税等	59,697		
法人税等調整額	587		
当期純損失	△ 454,662		
非支配株主に帰属する当期純損失	△ 398		
親会社株主に帰属する当期純損失	△ 454,263		

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

東京電力ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春日 淳 志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯田 昌 泰
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前川 和 之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京電力ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京電力ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 「連結貸借対照表に関する注記 3. 保証債務等 (2) 偶発債務 原子力損害の賠償に係る偶発債務」に記載されているとおり、ALPS処理水の海洋放出を開始して以降、外国政府からの輸入停止措置等による損害が発生しているが、当連結会計年度末においては、被害状況の全容を確認できていないことなどから、損害賠償請求実績等の入手可能なデータにより合理的な算定が可能な金額を除き、その賠償額を合理的に見積もることができない。
また、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」（平成23年8月30日 法律第110号）に基づき講ぜられる廃棄物の処理及び除染等の措置等が、国の財政上の措置の下に進められている。当該措置に係る費用のうち、当連結会計年度末で当該措置の具体的な実施内容等を把握できる状況になく、費用負担の在り方について国と協議中である費用等については、合理的に見積もることができない。
なお、係る原子力損害の賠償に対し原子力損害賠償・廃炉等支援機構は、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」（平成23年8月10日 法律第94号）に基づき、申請のあった原子力事業者に対し必要な資金援助を行うこととされている。
- 「重要な会計上の見積りに関する注記 1. 福島第一原子力発電所の事故の収束及び廃止措置等に向けた費用又は損失に係る引当金 (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報 □ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定」に記載されているとおり、2026年3月26日に公表した廃炉中長期実行プランに基づく費用の見積り及び海外原子力発電所の事故における費用実績額に基づく概算額で計上している廃炉費用の見積りは変動する可能性がある。
- 「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (7) 実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用の計上方法 追加情報 ・福島第一原子力発電所の廃炉費用の計上方法」に記載されているとおり、福島第一原子力発電所1～4号機の廃炉費用の見積りについては、被災状況の全容の把握が困難であることから、今後変動する可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容が含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、監査の方針、職務の分担等を定めるに際して、第四次総合特別事業計画や2025年度グループ経営計画に織り込まれている重要施策の進捗状況の確認とともに、福島第一原子力発電所廃炉への取り組み状況、福島復興への取り組み状況、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働の取り組み状況、安全・安心を最優先とした業務運営や安定供給の確保、収益力と企業価値の向上に向けた取り組み状況等を監査の最重要項目と位置づけました。その上で、監査委員会が定めた監査委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び執行役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、執行役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。あわせて、本年1月に第五次総合特別事業計画が認定されたことを確認いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

東京電力ホールディングス株式会社

監査委員会

監査委員長 守 谷 誠 二
監 査 委 員 小 林 喜 光
監 査 委 員 大 西 正 一 郎
監 査 委 員 大 川 順 子
監 査 委 員 永 田 高 士
監 査 委 員 内 田 貴 和

(注) 監査委員 小林喜光、大西正一郎、大川順子、永田高士及び内田貴和は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に定める社外取締役であります。

以 上

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年の3月31日まで

定時株主総会 6月

公告方法 電子公告により、当社のホームページに掲載いたします。
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
ホームページ https://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/public_notice/

株主名簿管理人及び
特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社
[連絡先]
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (通話料無料)
ホームページ <https://www.tr.mufg.jp/daikou/>
郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

株主のみなさまへのお知らせ

定時株主総会決議ご通知につきましては、当社ホームページへの掲載のみとさせていただくこととしております。

「第102回定時株主総会決議ご通知」につきまして、紙面での閲覧をご希望される株主さまにはコピー版をお送りいたしますので、お手数ですが上記の株主名簿管理人までご連絡ください。

ホームページ <https://www.tepco.co.jp/about/ir/stockinfo/meeting.html>

当社コーポレートサイト
<https://www.tepco.co.jp/index-j.html>



環境・社会・ガバナンス (ESG) 情報
<https://www.tepco.co.jp/about/esg/>



統合報告書
https://www.tepco.co.jp/about/esg/integrated_report-j.html

